

平成23年度以降の低炭素型建設機械の認定に関する申請書及びその添付書面の記載方法並びに提出先について

1. 提出書類について

◆認定申請に必要な提出書類

- 低炭素型建設機械認定申請書(規程様式1)
- エネルギー消費性能に関する諸元表(規程様式2-1)
- 燃料消費性能に関する諸元表(規程様式2-2)
- 仕様書
- JCMAS試験の試験結果記録表
- JCMAS試験方法の品質管理体制(JIS Q9001等でも可)
- 電気系統全体を容易に理解できるブロック図
- 写真(前方、左側方、右斜め後方各1枚)
- 写真(JCMAS試験を実施した際の写真)
- バッテリー式、有線式については、燃料消費量評価値への換算結果
- ※ 同時に複数の認定申請を行う場合:全ての型式名称及び規格の目録
- ※ 他者から供給を受けている場合:建設機械同一証明書(規程様式3)
- ※ 他者と共同で供給しようとする場合:建設機械共同供給証明書(規程様式4)

どちらかを提出

◆既に認定された機械に係る変更の届出に必要な書類

- 記載事項変更届出書(規程様式5)

◆認定を受けた機械の販売台数の報告に必要な書類

- 任意様式にて当該認定機械の認定通知書に記載される認定番号、型式名称、当該年度の販売台数を記載してください。

2. 注意事項

- ◆書面に記載する日付は、認定申請書等を提出した年月日としてください。
- ◆書面に記載する連絡先については、提出物について責任を有する者の連絡先を記入してください。また、連絡先の住所が申請者の住所と異なる場合においては、当該連絡先の住所を記入してください。

提出先:国土交通省総合政策局公共事業企画調整課
低炭素型建設機械認定制度担当
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
TEL 03-5253-8111(代表) 内線24554
部 数:正本1部